

奈良県警察本部告示第 4 1 号

令和 6 年度奈良県警察官（第 2 回）採用試験を次のとおり実施する。

令和 6 年 7 月 1 日

奈良県警察本部長 宮 西 健 至

1 試験職種及び採用後の職務内容

試験職種	区 分	採用予定人員	採 用 期 日	職 務 内 容
警察官	A 男性	1 2 人程度	令和 7 年 4 月 1 日	奈良県警察官（巡査）として奈良県警察本部、奈良県内の警察署等に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持のための職務に従事する。
	A 女性	2 人程度		
	B 男性	2 3 人程度		
	B 女性	4 人程度		

採用予定人員は、変更になることがある。

2 受験資格

下記(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次の各区分の受験資格に該当する者

区 分	受 験 資 格
A 男性 A 女性	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者であって、次のいずれかに該当するもの ア 学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に定める大学（短

	期大学を除く。以下単に「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月末日までに卒業見込みの者 イ 奈良県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
B男性 B女性	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者であって、「A男性」及び「A女性」の区分に該当しないもの

(2) 次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととする。

(1) 第1次試験

ア 教養試験（250点）

警察官として必要な一般的知識及び知能（A男性及びA女性にあつては大学卒業程度、B男性及びB女性にあつては学校教育法による高等学校卒業程度）について、択一式による筆記試験を行う。

なお、教養試験の成績により、体力試験及び口述試験①の対象者（以下「体力試験等対象者」という。）を決定する。

イ 論文試験（A男性及びA女性のみ）（150点）

警察官として必要な思考力、表現力等について、筆記試験を行う。

ウ 作文試験（B男性及びB女性のみ）（150点）

警察官として必要な表現力等について、筆記試験を行う。

エ 体力試験（１００点）

職務遂行上必要な体力を有するかどうかについて、実技試験を行う。

オ 口述試験①（５００点）

主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。

カ 資格加点（最大８０点）

所定の資格を有し、受験申込時に資格加点の申請をした場合、その資格に応じて第１次試験の総合得点に加点を行う。

(2) 第２次試験

ア 身体検査

職務遂行上必要な身体（健康状態等）、運動機能等を有するかどうかについて、検査する。

イ 適性検査

警察官として必要な素質及び適性を有するかどうかについて、検査する。

ウ 口述試験②（５００点）

主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 第１次試験

ア 教養試験、論文試験及び作文試験

令和６年９月２２日（日）

県立二階堂高等学校（天理市荒蒔町１００番地１）及び奈良県警察学校（奈良市今市町５８５番地）のうち指定する場所

イ 体力試験及び口述試験①

令和６年１０月５日（土）及び同月６日（日）のうち指定する１日

奈良県警察学校

(2) 第２次試験

ア 身体検査及び適性検査

令和６年１０月２４日（木）及び同月２５日（金）のうち指定する１日

奈良県内

イ 口述試験②

令和6年11月19日（火）から同月26日（火）のうち指定する1日
奈良県内

5 受験申込の時期及び手続き

(1) 申込時期

令和6年7月1日（月）午前9時から同年8月23日（金）午後5時まで

(2) 申込手続き

インターネットによる電子申請

6 合格者等発表日時

(1) 体力試験等対象者発表

令和6年9月27日（金）午前9時（予定）

(2) 第1次試験合格者発表

令和6年10月17日（木）午前9時（予定）

(3) 最終合格者発表

令和6年12月11日（水）午前9時（予定）

7 採用候補者名簿の作成の方法

(1) 奈良県人事委員会は、奈良県警察官採用候補者名簿に、試験職種の区分ごとに最終合格者を成績順に登載する。

(2) 奈良県警察本部長は、(1)により奈良県警察官採用候補者名簿に登載された者の中から採用者を決定する。

(3) 奈良県警察官採用候補者名簿は、原則として当該名簿の確定後1年間有効とする。
ただし、大学を卒業する見込みで受験した者は、令和7年3月末日までに卒業しなかった場合、採用される資格を失う。

8 その他

(1) この試験に関する詳細は、奈良県警察ホームページに掲載する。

奈良県警察ホームページアドレス

<https://www.police.pref.nara.jp/>

(2) その他この試験に関する問合せは、奈良県警察本部警務課採用係に行うこと。

奈良県警察本部警務課採用係（採用フリーダイヤル）

電話番号 0120-351-204